



平成 26 年 12 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社横河ブリッジホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 藤 井 久 司
(コード番号 5911 東証第1部)
問 合 せ 先 経 理 部 長 宮 本 英 典
(TEL. 03-3453-4116)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による 自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、平成 26 年 12 月 22 日開催の取締役会において決議いたしました会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得について、その具体的な取得方法を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (平成 26 年 12 月 24 日) の終値 (最終特別気配を含む) 1,368 円で、平成 26 年 12 月 25 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行う。(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。)

当該買付注文は、当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 330,000 株
- (3) 株式の取得価額の総額 451,440,000 円

(注 1) 当該株式数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もある。

(注 2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

- 3. 取得結果の公表 平成 26 年 12 月 25 日午前 8 時 45 分の取引時間終了後に取得結果を公表する。

(ご参考)

1. 自己株式取得に関する決議内容 (平成 26 年 12 月 22 日公表分)

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 330,000 株 (上限とする)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.77%)
- (3) 株式の取得価額の総額 500,000,000 円 (上限とする)
- (4) 取 得 期 間 平成 26 年 12 月 24 日～平成 27 年 1 月 30 日

2. 平成 26 年 12 月 24 日現在における進捗状況

- 取得した株式の総数 0 株
- 取得 価 額 の 総 額 0 円

以 上